

令和 9 年度

千葉県県立中学校
入学者決定実施要項

千葉県教育委員会

目 次

令和9年度 千葉県県立中学校入学者決定実施要項

第1	募 集	1
1	応募資格	1
2	募集定員	1
第2	出 願	1
1	出願方法	1
2	出願に係る期間	1
3	入学検査料	1
4	提出書類	1
5	提出先	1
6	インターネット出願の流れ	2
7	受検票の印刷	3
8	出願上の注意事項	3
第3	一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定	3
1	検査の内容	3
2	検査の実施	3
3	決定の方法	3
4	結果の発表及び通知	3
第4	報告書、志願理由書等の提出	4
1	提出期間及び提出方法	4
2	提出書類	4
3	提出先	4
4	報告書等の受理	4
第5	二次検査の実施及び入学許可候補者の内定	4
1	検査の内容	4
2	検査の実施	4
3	内定の方法	5
4	結果の発表及び通知	5
第6	入学許可候補者の決定	5
1	入学確約書の提出期間及び提出方法	5
2	提出先	5
3	決定方法及び入学許可候補者証明書の交付	5
4	その他	5
第7	その他	6
別記1	報告書の作成	7
別記2	県立中学校管理規則（抜粋）	8
別記3	千葉県県立中学校入学志願の特例に関する規程	9
別記4	千葉県県立中学校の校長承認申請	10
別記5	適性検査等の受検に係る特別配慮申請	11
別記6	報告書及び適性検査結果の情報提供	12
別記7	入学願書・宛名票・受検票	13
様式1	報告書	14
様式2	志願理由書	15
様式3	自己申告書	16
様式4	二次検査受検候補者通知書	17
様式5	一次検査結果通知書	18
様式6	入学許可候補者内定通知書	19

様式 7	二次検査結果通知書	20
様式 8	入学確約書	21
様式 9	入学許可候補者証明書	22
様式 10	入学辞退届	23
様式 11	適性検査等の受検に係る特別配慮申請書	24
様式 12	適性検査等の受検に係る特別配慮通知書	25
様式 13	誓約書（保護者が誓約するもの）	26
様式 14	誓約書（身元引受人が誓約するもの）	27
様式 15	事情説明書	28
様式 16	身元保証人承諾書	29
様式 17	身元引受人承諾書	30
資料 1	令和 9 年度 千葉県県立中学校入学者決定に係る事務処理について	31
資料 2	入学願書作成例	32
資料 3	報告書作成例	33
問合せ先		34

令和9年度 千葉県県立中学校入学者決定実施要項

令和9年度千葉県県立中学校第1学年入学者の決定は、この実施要項によって行う。なお、この実施要項は、「令和九年度千葉県県立中学校第一学年入学者決定要項」に基づき作成したものである。

第1 募 集

1 応募資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 令和9年3月に小学校若しくは特別支援学校の小学部を卒業見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了見込みの者で、保護者（親権者又は後見人をいう。）とともに県内に居住するもの（小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程を、以下「小学校」という。）
- (2) 志願する中学校の校長に志願の承認を特別に得た者

2 募集定員

千葉県立千葉中学校 80名

千葉県立東葛飾中学校 80名

出願登録サイト
(千葉中学校)



出願登録サイト
(東葛飾中学校)



第2 出 願

1 出願方法 ※詳細は2ページを参照。

- (1) 志願者は、出願登録期間（令和8年10月27日（火）から11月9日（月）まで）にインターネット上の「出願登録サイト」で、志願者情報の登録を行うこと。
※家庭にインターネット環境（パソコン、スマートフォン等）がない場合は、千葉県総合教育センター学力調査部（043-276-1298）に問い合わせること。
- (2) 志願者は、入学検査料2,200円を納付し、「入学願書」を印刷すること。
- (3) 志願者は、「宛名票」を貼付した角形2号の封筒に提出書類を入れ、郵便局窓口で、簡易書留の配達日指定郵便により、志願する中学校に提出すること。

2 出願に係る期間

- (1) 出願登録及び入学検査料の納付 令和8年10月27日（火）から11月9日（月）まで
- (2) 書類の提出 令和8年11月16日（月）から18日（水）まで
※簡易書留の配達日指定郵便とし、できる限り11月16日（月）を指定する。
※各中学校へ持参しないものとする。

3 入学検査料

志願者は、志願者情報の登録後、入学検査料2,200円を、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。

4 提出書類

書 類	摘 要
(1) 入学願書	入学検査料を納付後、「出願登録サイト」のマイページから、印刷することが可能となる。自宅やコンビニエンスストア等で、A4判普通紙（白）に印刷すること。 印刷した「入学願書」は、在籍する小学校に提出し、必要な箇所の記入及び押印を依頼すること。

県外からの一家転住等により、「第1 募集」の1の(2)によって応募資格を得ようとする者は、上に加え、必要に応じて次の書類を提出し、志願する中学校の校長の承認を得なければならない。

(2) 誓約書等必要に応じて提出する書類	別記4（10ページ）に従い、誓約書（様式13又は14）及び事情説明書（様式15）等の書類。
----------------------	---

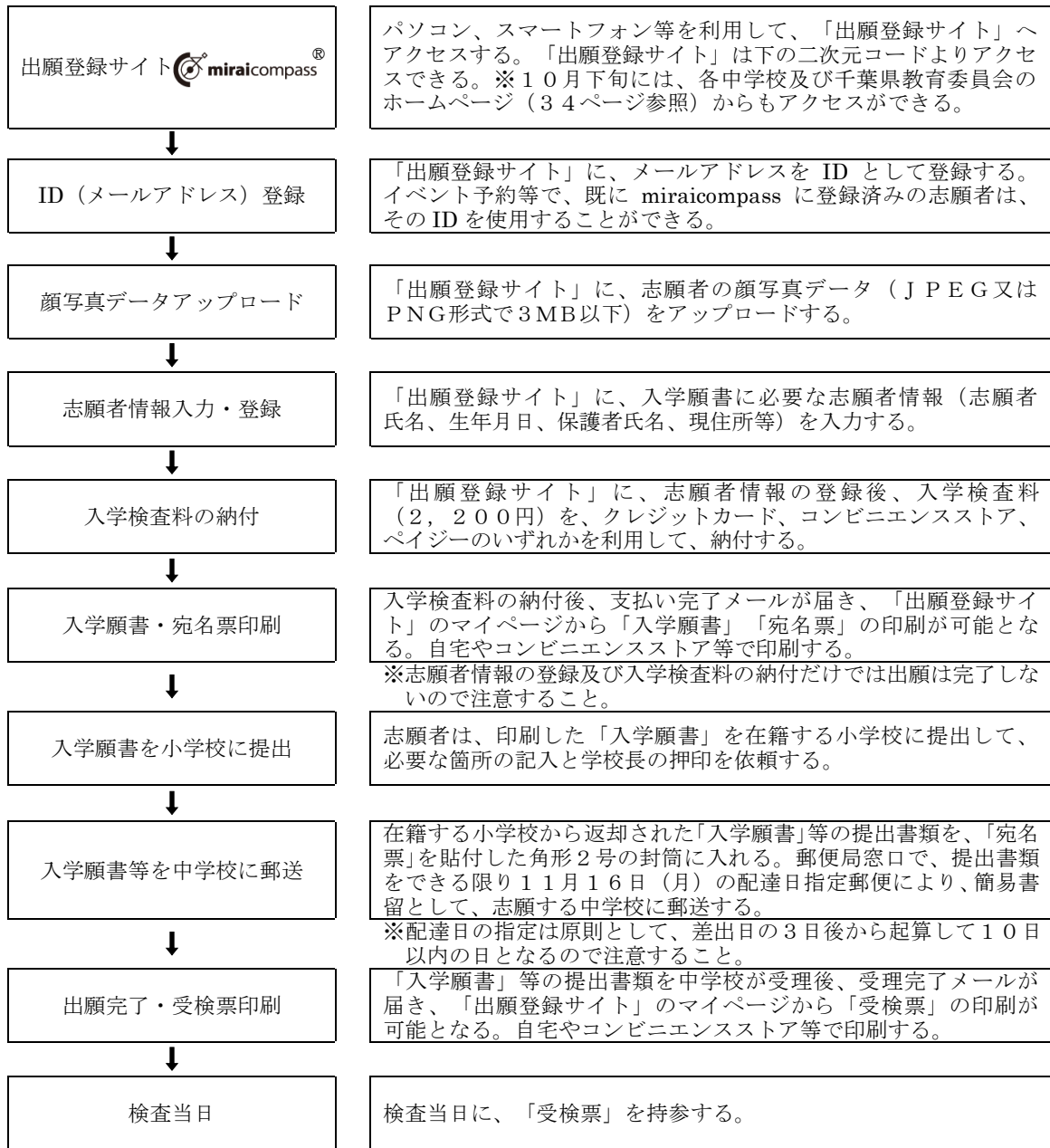
5 提出先

「宛名票」に記載されているとおり、志願する中学校の校長に提出する。

- ・千葉県立千葉中学校長 〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2
- ・千葉県立東葛飾中学校長 〒277-8570 柏市旭町3-2-1

6 インターネット出願の流れ

- ・出願登録期間内は、平日・土日・祝日を問わず、パソコン、スマートフォン等で、24時間出願登録作業が可能である。
- ・入学検査料は、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーのいずれかを利用して納付する。納付の際の手数料はかからない。



【出願登録期間】
令和8年10月27日（火）から11月9日（月）まで

- ・「入学願書」「受検票」等は、自宅やコンビニエンスストア等で、A4判普通紙（白）に印刷する。
- ・一度納付された入学検査料の払戻しは行わない。

出願登録サイト
（千葉中学校）



出願登録サイト
（東葛飾中学校）



7 受検票の印刷

各中学校の校長は、提出書類を受理した後、志願者に対し、令和8年11月25日（水）までに、受理完了メールを送信する。

志願者は、令和8年11月26日（木）午後3時以降に、「受検票」を「出願登録サイト」のマイページからダウンロードしてA4判普通紙（白）に印刷する。「受検票」は、検査当日に持参する。

8 出願上の注意事項

他の公立中等教育学校又は公立併設型中学校には併願できない。

第3 一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定

1 検査の内容

適性検査1－1及び1－2

小学校で学習した内容をもとにして、県立中学校で行われる学習活動への適性をみる。

2 検査の実施

(1) 検査期日

令和8年12月5日（土）

(2) 検査場所

【千葉県立千葉中学校を志願する者】 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校

【千葉県立東葛飾中学校を志願する者】 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

※各志願者の検査場所は、受検票に表示する。

(3) 検査時間割*

時 間	検 査 等
13:00	集合・着席完了
13:00～13:20	出席確認
13:20～13:30	注意事項伝達
13:35	検査室着席完了
13:40～14:25	適性検査1－1
14:50	検査室着席完了
14:55～15:40	適性検査1－2

* 緊急時における検査時間割の変更等の連絡は、千葉県教育委員会のホームページ（34ページ参照）に掲載する。

* 欠席・遅刻をする場合は、保護者が、12:30までに志願する中学校に必ず連絡（34ページ参照）すること。

(4) 受検者心得

ア 受検票を必ず持参し、検査日以降も保管すること。

イ 当日、午後1時までに、検査場所に集合・着席完了すること。

ウ 筆記用具（鉛筆〔シャープペンシル可〕・三角定規一組〔分度器機能が付いているものは不可〕・ものさし〔分度器機能が付いているものは不可・長さを測れる目盛り付き三角定規での代用可〕・コンパス・消しゴム）及び上履きを持参すること。なお、下敷きは持参しないこと。

エ 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。なお、検査室に時計は設置していない。

オ スマートフォン等の電子機器類は、検査室に持ち込まないこと。

カ 検査室内では、物の貸借はしないこと。

(5) その他

不正行為をした者は、二次検査受検候補者とししないものとする。詳細は、6ページ第7の4参照。

3 決定の方法

一次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により二次検査受検候補者を決定する。なお、二次検査受検候補者人数は募集定員の4倍程度とする。

4 結果の発表及び通知

(1) 日時

令和8年12月16日（水）午前9時

(2) 方法

「合否照会サイト」の照会画面で通知するとともに、各中学校のホームページ（34ページ参照）に掲載する。

(3) 通知

各中学校の校長は、二次検査受検候補者に決定した者に対し、二次検査受検候補者通知書（様式4）を「合否照会サイト」の照会画面で通知する。また、二次検査受検候補者に決定しなかった者に対しては、一次検査結果通知書（様式5）を「合否照会サイト」の照会画面で通知する。

合否照会サイト
（千葉中学校）



合否照会サイト
（東葛飾中学校）



第4 報告書、志願理由書等の提出

1 提出期間及び提出方法

二次検査受検候補者に決定した者は、「宛名票」を貼付した角形2号の封筒に提出書類を入れ、令和9年1月8日（金）から12日（火）までに届くように、郵送（簡易書留）により提出すること（1月12日（火）までの消印があるものに限り有効）。

2 提出書類

書 類	摘 要
(1) 報告書	二次検査受検候補者が在籍する小学校の校長は、別記1（7ページ）により報告書（様式1）を作成し、 <u>長形3号</u> （120 mm×235 mm）の封筒に三つ折りにして入れ、志願者の氏名を表書きした上で、厳封すること（開封無効）。
(2) 志願理由書	志願者及び保護者は、所定の様式（様式2）に所要事項を記入すること。
(3) 自己申告書	障害又は病気、怪我等の状況について説明しようとする者は、所定の様式（様式3）で作成すること。また、原則として志願者が記入すること。

3 提出先

「宛名票」に記載されているとおり、志願した中学校の校長に提出する。

- ・千葉県立千葉中学校長 〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2
- ・千葉県立東葛飾中学校長 〒277-8570 柏市旭町3-2-1

4 報告書等の受理

各中学校の校長は、報告書等の受理が完了した後、志願者に対し、令和9年1月18日（月）までに、報告書等受理完了メールを送信する。

第5 二次検査の実施及び入学許可候補者の内定

1 検査の内容

適性検査2-1及び2-2並びに面接等各中学校の校長が別に定める検査

小学校で学習した内容をもとにし、経験から身に付けたことを踏まえて、県立中学校で行われる教育活動への適性をみる。

2 検査の実施

(1) 検査期日

令和9年1月24日（日）

(2) 検査場所

【千葉県立千葉中学校を志願する者】 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校

【千葉県立東葛飾中学校を志願する者】 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

※各志願者の検査場所は、受検票を参照する。

(3) 検査時間割*

時 間	検 査 等
9：30	集合・着席完了
9：30～ 9：40	出 席 確 認
9：40～ 9：50	注 意 事 項 伝 達
9：55	検査室着席完了
10：00～10：45	適性検査2-1
11：10	検査室着席完了
11：15～12：00	適性検査2-2
12：00～12：50	昼 食 ・ 休 憩
12：55	控室着席完了
13：00～	面 接 等
面接等が終了した者から解散	

* 緊急時における検査時間割の変更等の連絡は、千葉県教育委員会のホームページ（34ページ参照）に掲載する。

* 欠席・遅刻をする場合は、保護者が、9：00までに志願する中学校に必ず連絡（34ページ参照）すること。

(4) 受検者心得

- ア 受検票を必ず持参し、検査日以降も保管すること。
- イ 当日、午前9時30分までに、検査場所に集合・着席完了すること。
- ウ 筆記用具（鉛筆〔シャープペンシル可〕・三角定規一組〔分度器機能が付いているものは不可〕・ものさし〔分度器機能が付いているものは不可・長さを測れる目盛り付き三角定規での代用可〕・コンパス・消しゴム）、昼食及び上履きを持参すること。なお、下敷きは持参しないこと。
- エ 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。なお、検査室に時計は設置していない。
- オ スマートフォン等の電子機器類は、検査室に持ち込まないこと。
- カ 検査室内では、物の貸借はしないこと。

(5) その他

不正行為をした者は、入学許可候補者としえないものとする。詳細は、6ページ第7の4参照。

3 内定の方法

小学校の校長が作成した報告書、志願者から提出された志願理由書の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により、各中学校で行う学習活動への適性等を総合的に判定して、入学許可候補者の内定を行う。

4 結果の発表及び通知

(1) 日時

令和9年2月1日（月）午前9時

合否照会サイト
（千葉中学校）



合否照会サイト
（東葛飾中学校）



(2) 方法

「合否照会サイト」の照会画面で通知するとともに、各中学校のホームページ（34ページ参照）に掲載する。

(3) 通知

各中学校の校長は、入学許可候補者に内定した者に対し、入学許可候補者内定通知書（様式6）を「合否照会サイト」の照会画面で通知する。また、入学許可候補者に内定しなかった者に対しては、二次検査結果通知書（様式7）を「合否照会サイト」の照会画面で通知する。

第6 入学許可候補者の決定

1 入学確約書の提出期間及び提出方法

入学許可候補者に内定した者は、入学確約書（様式8）を令和9年2月1日（月）から2月4日（木）までに持参により提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

2 提出先

入学許可候補者に内定した中学校の校長に提出する。

- ・千葉県立千葉中学校長
- ・千葉県立東葛飾中学校長

3 決定方法及び入学許可候補者証明書の交付

各中学校の校長は、入学確約書を提出した者を入学許可候補者と決定し、その者に対し入学許可候補者証明書（様式9）を交付する。

4 その他

- (1) 入学許可候補者は、速やかに居住地の市町村教育委員会に入学許可候補者証明書を持参の上、千葉県立中学校に就学する旨を届け出るものとする。
- (2) 指定された日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。
- (3) 入学確約書提出者の人数が各中学校の募集定員に達しない場合は、原則として令和9年2月9日（火）までに、順次繰上げて入学許可候補者を決定する。繰上げ内定の連絡は、中学校が入学許可候補者に内定した者に電話で行う。また、入学許可候補者に内定した者には、入学許可候補者内定通知書（様式6）を「合否照会サイト」の照会画面で通知し、入学確約書の提出時に、入学許可候補者証明書（様式9）を交付する。

第7 その他

- 1 入学許可候補者が、入学確約書提出後に、入学を辞退することは、他の志願者の著しい不利益となるため、原則として認めない。ただし、入学許可候補者が急な県外への転居等によるやむを得ない事情により入学を辞退する場合には、入学確約書を提出した中学校に相談した上で、速やかに入学辞退届（様式10）を提出しなければならない。
- 2 受検上特別な配慮が必要な場合は、別記5（11ページ）によることとする。
なお、障害のある志願者の適性検査等に当たっては、障害があることにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。
- 3 自己申告書については、提出されたことにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。
- 4 不正行為をした者は、二次検査受検候補者及び入学許可候補者とししないものとする。
なお、不正行為とは、次のことを指す。
ア 他の受検者の答案をのぞいたり、受検者同士で相談したり、疑わしい紙片を見たり投げたりすること。
イ スマートフォン等の電子機器類を検査時間中に見たり使用したりすること。
ウ 検査の実施を故意に妨害すること。
エ 他の受検者を妨害したり、他の受検者に利益を与えたりすること。
オ その他、検査の公平性を損なう行為をすること。
- 5 書類の受理及び検査結果について、電話による問合せには応じない。
- 6 志願者又は法定代理人（保護者）は、別記6（12ページ）に従い、報告書、適性検査の総合得点及び適性検査別の得点に関して、口頭により情報提供を申し出ることができる。
- 7 令和9年2月10日（水）以降、入学許可候補者の急な県外への転居等により欠員が生じた場合には、各中学校の校長は、定員確保のため、繰上げて入学許可候補者の決定を行うことがある。
- 8 この要項に定めるもののほか、千葉県県立中学校入学者決定に必要な事項及び特別な事態（非常変災、感染症感染拡大等）が生じた場合の措置は、千葉県教育委員会教育長がこれを定める。

報告書の作成

＜報告書の作成＞

報告書の作成に当たっては、各小学校において、校長を委員長とし、学年主任、学級担任等を委員とする作成委員会を組織するなどして、次に示す報告書記入上の注意に従って厳正に作成すること。なお、様式は、各小学校が、千葉県教育委員会ホームページ（34ページ参照）から報告書（Microsoft® Excel®）をダウンロードして使用するか、様式1（14ページ）をコピーして使用すること。

＜報告書記入上の注意＞

- 1 報告書の記入に当たっては、資料3（33ページ）を参考に作成すること。なお、指導要録の「記入上の注意」を参考とする。
- 2 令和8年12月23日（水）現在で作成する。また、記入事項がない場合には、記号「／」を記入するか、斜線を引き、空欄は残さない。
- 3 受検番号の※欄は、記入しない。
- 4 各項目の記入
 - (1) 各教科の学習の記録
 - ア 第5学年の観点別学習状況及び評価は、指導要録に記載のものを転記する。
 - イ 第6学年の観点別学習状況及び評価は、12月23日（水）までの学習状況に基づいて評価したものを記入する。
 - ウ 観点別学習状況の欄には、A、B、C、／のいずれかを、評価の欄には、3、2、1、／のいずれかを記入する。
 - エ 備考の欄には、各教科について特記すべき事項があれば記入するものとし、各教科の評価の一つでも記号「／」又は斜線の記入がある者については、その理由等を記入する。
 - (2) 総合的な学習の時間の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項のうち主たるものを転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月23日（水）までの学習状況に基づいて評価したものを記入する。
 - (3) 総合所見及び指導上参考となる諸事項

次のア～エについて、第5学年及び第6学年の特記すべき事項等を記入する。

 - ア 各教科及び総合的な学習の時間の学習に関する所見
 - イ 特別活動及び行動に関する所見
 - ウ 児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動など
 - エ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

県立中学校管理規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、千葉県の設置する中学校（以下「中学校」という。）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項に規定する管理運営の基本的事項その他必要な事項を定めるものとする。

（校則等の制定）

第2条 校長は、法令及び条例並びにこの規則その他の規則等に違反しない限度において、その所属する中学校の管理運営等に関する校則その他の規程を定めるものとする。

2 校長は、前項の校則を制定し、又は改廃するときは、あらかじめ千葉県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けるものとする。

（中学校の男女別及び生徒定員）

第3条 中学校の男女別及び生徒定員は、次の表のとおりとする。

名 称	男女別	生 徒 定 員			
		1 年	2 年	3 年	計
千葉県立千葉中学校	男女	8 0	8 0	8 0	2 4 0
千葉県立東葛飾中学校	男女	8 0	8 0	8 0	2 4 0

（修業年限）

第4条 中学校の修業年限は、3年とする。

（通学区域）

第5条 中学校の通学区域は、県内全域とする。

（教育課程の編成）

第10条 教育課程は、中学校学習指導要領及び教育委員会が別に定める基準により、校長が定める。

2 校長は、教育課程を定めたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

（併設型中学校）

第11条 次の表の上欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）及び同表の下欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して行うものとする。

中 学 校	高 等 学 校
千葉県立千葉中学校	千葉県立千葉高等学校
千葉県立東葛飾中学校	千葉県立東葛飾高等学校

2 併設型中学校の校長は、教育課程を編成しようとするときは、あらかじめ併設型高等学校の校長と協議するものとする。

（入学の志願）

第23条 中学校に入学を志願する者（以下「志願者」という。）及びその保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）は、県内に住所を有する者でなければならない。

（志願の特例）

第24条 前条の規定にかかわらず、特にやむを得ない事情のある者は、千葉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を受けて中学校に入学を志願することができる。

（生徒募集及び入学者決定）

第25条 第1学年の生徒の募集及び入学者の決定の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年教育委員会が定め、あらかじめこれを告示する。

（志願手続）

第26条 志願者は、所定の入学願書に、必要な書類及び入学検査料を添え、志願する中学校の校長に提出しなければならない。

2 前項の規定により第1学年に入学を志願する場合には、在籍小学校長等を経由するものとする。

（委任）

第67条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

千葉県県立中学校入学志願の特例に関する規程

(平成19年7月10日 教育委員会教育長告示第三号)、(最終改正 平成20年3月31日 教育委員会教育長告示第一号)

(趣旨)

第1条 この告示は、県立中学校管理規則(平成19年千葉県教育委員会規則第16号。以下「規則」という。)第67条の規定により、規則第24条の規定による志願の特例について必要な事項を定めるものとする。

(承認権限の委任)

第2条 千葉県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)は、規則第24条に規定する承認の権限を入学の志願を受ける中学校の校長に委任する。

(承認に係る手続)

第3条 前条に規定する中学校の校長の承認を受けて入学を志願しようとする者は、次の各号に掲げる書類を当該校長に提出しなければならない。

- 1 入学後志願者及びその保護者(親権者又は後見人をいう。以下同じ。)が千葉県内に居住する旨の保護者の誓約書
- 2 その他当該校長が必要と認める書類

(承認の取消し)

第4条 校長は、前条の書類を提出して承認を受けた者が虚偽の方法により承認を受けたものであることが明らかになったときは、その承認を取り消すものとする。

附則

この告示は、公示の日から施行する。

千葉県県立中学校の校長承認申請

「第 1 募集」の 1 の(2)によって応募資格を得ようとする者は、必要に応じ次の書類を提出し、志願する中学校の校長の承認を得なければならない。

1 保護者とともに他都道府県に居住している者が志願する場合

(1) 入学日までに保護者とともに県内に居住する者

ア 誓約書(様式 13)

2 保護者とともに海外に居住している者が志願する場合

(1) 志願者が日本人学校において令和 9 年 3 月までに 6 年間の課程を修了する見込みの者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの

ア 誓約書(様式 13)

(2) 志願者が海外の現地校において 6 年間の課程を修了した者、又は令和 9 年 3 月までに 6 年間の課程を修了する見込みの者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの

ア 誓約書(様式 13)

イ 外国における出身(在籍)小学校の校長が発行した第 6 学年の修了書(修了見込書)

(1)、(2)の場合で、保護者が、書類の提出日から入学日の前日までの期間、国内に滞在できない場合は、次の書類を提出しなければならない。

ウ 身元保証人承諾書(様式 16 [身元保証人が作成])

なお、各中学校の校長が受検に関わる書類等を送付する場合は、身元保証人に送付するものとする。

3 保護者が県内に居住しているが、保護者とともに居住していない者が志願する場合

(1) 志願者が住所を異動して小学校に通学している者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの

ア 誓約書(様式 13)

イ 事情説明書(様式 15 [小学校の校長が作成])

(2) 志願者が病気のため、病院等に住所を異動して小学校に通学している者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの

ア 誓約書(様式 13)

イ 医師の診断書(保護者のもとから通学できる証明)

4 その他

(1) 志願者がやむを得ない事情により、保護者とともに居住できない場合で、入学日までに身元引受人とともに県内に居住する者

ア 誓約書(様式 14)

イ 事情説明書(様式 15 [小学校の校長が作成])

ウ 身元引受人承諾書(様式 17 [千葉県内に居住し、志願者と同居する身元引受人が作成])

(2) その他各中学校の校長がやむを得ない事情と判断した者

ア 誓約書(様式 13 又は 14)

イ 各中学校の校長が必要と認めた書類

【各中学校の校長承認に関する問合せ先】

千葉県立千葉中学校

〒260-0853 千葉市中央区葛城 1-5-2

(電話) 043-202-7778

千葉県立東葛飾中学校

〒277-8570 柏市旭町 3-2-1

(電話) 04-7143-8651

適性検査等の受検に係る特別配慮申請

志願者が適性検査等を受検するに当たって、特別な配慮が必要な場合の手続等は、次のとおりとする。

なお、障害のある志願者の適性検査等に当たっては、障害があることにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。

- 1 特別な配慮が必要な志願者は、その内容について、適性検査等の受検に係る特別配慮申請書（様式 1 1）により、入学願書等の提出開始日の 1 週間前まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）に、志願する中学校の校長に申請することができる。
- 2 各中学校の校長は、志願者の在籍する小学校の校長と協議を行い、適性検査等の公正さが保たれ、かつ、実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
なお、協議は、申請の日から入学願書等の受付期間の最終日までに行うこととする。
- 3 協議の結果、特別な配慮を講ずる必要があると認めた場合、該当する中学校の校長は適性検査等の受検に係る特別配慮通知書（様式 1 2）を入学願書等の受理後、できるだけ早い時期に志願者及び保護者へ送付する。
- 4 各中学校の校長は、このことに関連して、特別な事情がある場合には、千葉県教育委員会と協議する。

報告書及び適性検査結果の情報提供

「個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱」第3の9に基づき、令和9年度千葉県県立中学校入学者決定の適性検査の総合得点及び適性検査別得点の情報提供を次のとおり実施する。

1 提供場所

受検した中学校

- ・千葉県立千葉中学校
- ・千葉県立東葛飾中学校

2 提供方法

(1) 報告書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円。）

(2) 適性検査の総合得点及び適性検査別の得点

閲覧

3 提供期間

繰上げ入学許可候補者決定期限の翌日から提供する。

令和9年2月10日（水）から令和9年3月9日（火）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）

※公立高等学校の入学者選抜実施の関係で、以下の日は極力避けてもらう。

〔令和9年2月16日（火）、2月17日（水）、2月25日（木）、3月2日（火）〕

4 提供時間

午前9時から午後4時30分まで

5 提供の申出の方法及び実施

(1) 口頭により提供を申し出る。また、報告書の写しの提供を申し出る場合には、「写し等の交付申請書」に所要事項を記入し、提出する。

(2) 各中学校の校長は、受検票等により、申し出た者が受検した本人であることを確認した後、提供を行う。
なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱」第3の3の(2)のアによる。

また、申し出た者が法定代理人（保護者）の場合は、「個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱」第3の3の(2)のイにより、確認した後、提供を行う。

以下に示す入学願書・宛名票・受検票は見本である。

出願に当たっては、出願登録サイトで必要事項を入力、印刷し、提出する。保護者とともに海外に居住する者が受検しようとする場合は、海外居住者用を使用する。ただし、文部科学大臣から認定を受けている日本人学校や私立在外教育施設在籍者は、一般用を使用するものとする。

入学願書
一般用

一般用																						
令和9年度 入学願書																						
千葉県立〇〇中学校長 様																						
貴校に入学を志願します。																						
※受検番号																						
志願者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">氏名</td> <td style="width: 20%;">現住所</td> <td style="width: 60%;">〒</td> </tr> <tr> <td>フリガナ氏名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td colspan="2">〒</td> </tr> <tr> <td>フリガナ氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>連絡先1</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>連絡先2</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	氏名	現住所	〒	フリガナ氏名			生年月日			現住所	〒		フリガナ氏名			連絡先1			連絡先2		
氏名	現住所	〒																				
フリガナ氏名																						
生年月日																						
現住所	〒																					
フリガナ氏名																						
連絡先1																						
連絡先2																						
※上記の志願者は、令和9年 3月 ☐ 卒 ☐ 前期課程を修了 見込みの者で、 願書の記載事項は事実と相違なく、かつ、他の公立中等教育学校 又は公立併設型中学校に志願していないことを証明します。																						
令和 年 月 日																						
学校長																						
校長名	印																					

提出書類確認欄

共通の提出書類

☐ 入学願書

☐ 志願者の提出書類

☐ 国語科
算数科授業料
特別活動費
特別給食費の負担に付
特別活動費
身体入入学諸費
生活文化入入学諸費

☐ 書類における出所（付
属）の明記がなされていない
（より事実の明記が
必要）

☐ 書類の診断書
その他

入学願書作成上の注意

- 入学願書の所定の欄には、必須事項が全て記入されていることを確認すること。
- * 印の欄は、在籍する小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長に記入を依頼すること。
- 入学願書はA4サイズ横向きに印刷し、切り離したり、折ったりしないこと。
- 提出書類確認欄の「その他の提出書類」に該当する書類がある場合は、該当項目にチェックの記入されていることを確認すること。
 「その他」については、その下に書類の名称が記載されていることを確認すること。

提出書類の郵送について

提出書類は、令和8年11月16日（月）の配達日指定郵便（簡易書留「角2年2の郵便物を使用」）により、志願する中学校に提出すること。

↓

正しい表記

※本表は、県立中学校入学決定に際すること以外に使用しません。

入学願書
海外居住者用

海外居住者用		令和9年度 入学願書	
千葉県立〇〇中学校長 様 貴校に入学を志願します。			
※受検番号			
志願者	氏名		〒
	生年月日		
保護者	居住所		〒
	フリガナ氏名		
	連絡先1		
	連絡先2		
上記の記載事項は事実と相違なく、かつ、他の公立中等教育学校又は公立併設型中学校に就願していないことを誓約します。			
令和 年 月 日			
保 護 者			

提出書類確認欄

共通の提出書類

☐ 入学願書

☐ 写真貼付

☐ 課外活動費

☐ 課外活動費等の徴収に係る特別記載事項書

☐ 地元系入学希望書

☐ 地元系入学希望書

☐ 県民に対するお知らせ（有期）/中学校の特色が分かる資料（有期）を提出すること。

☐ 医師の診断書（その他）

入学願書作成上の注意

- 入学願書の所定の欄には、必要事項が全て記入されていることを確認すること。
- 入学願書はA4サイズ横向きに印刷し、切り離したり、折ったりしないこと。
- 提出書類確認欄の「その他の提出書類」に該当する書類がある場合は、該当項目にチェックを入れられていることを確認すること。
「その他」については、その下に書類の名称が記載されているが確認すること。

提出書類の郵送について

提出書類は、令和8年11月16日（月）の配達日指定郵便（郵便番号「角部2号の郵便物を使用」）により、志願する中学校に提出すること。

↓

正しい表記

宛名票

入学願書の次ページに
一次検査用「宛名票」が
表示されるので、入学
願書とともに印刷する
こと。

二次検査用は合否照会
サイトの照会画面に
ある「宛名票」を印刷す
ること。

印刷後、点線で切り取り、角形2号の封筒にのりで貼り付けること。

一次検査用

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

千葉県 市 〇〇 〇-〇-〇

千葉県立〇〇中学校長 様

簡易書留 出願手續書類在 中



在籍する小学校から送附された「入学願書」等の申請書類に、この「宛名票」を貼付した角箱2枚の封筒に入れ、郵便局へ送付される(昭和11年1月16日(月)の配付日指定郵便(簡易書留))により、志願する中学校に届出すること。

☐ 入学願書
 ☐ 志願書
 ☐ 簡易書
 ☐ 資格書
 ☐ 申請成績簿
 ☐ 適性検査等の受検に用いる特別配慮申請書
 ☐ 身元保証人承認書
 ☐ 身元引受人承認書
 ☐ 身元における出身(生籍)小学校の校長が交付した前年の卒生の修了書(修了見込書)
 ☐ 底牌の診断書
 ☐ その他

氏名

二次検査用

〒 市 区 番地 番

千葉県 市 区 番地 番

千葉県立〇〇中学校長 様

簡易書留 報告書、志願理由書等在中

在籍する小学校から受け取った「報告書」、所属事項を記入した「志願理由書」等の書類を、この「宛名票」を貼付した角形2号の封筒に入れ、郵便局の窓口で、簡易書留として、令和9年1月8日（金）から12日（火）までに届くように、郵送すること（1月12日（火）までの消印があるものに限り有効）。
※配達日指定郵便にしくなくよい。
※氏名欄に受領者氏名を記入すること。

氏名

受検票

[illegible]

報 告 書

(県立中学校用)

受検番号	ふりがな	性別
※	氏 名	

1 各教科の学習の記録						2 総合的な学習の時間の記録	
教科	観 点 別 学 習 状 況				評 定		学習活動・評価
	観 点	5 年	6 年	5 年	6 年		
国語	知識・技能					5 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
社会	知識・技能					6 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
算数	知識・技能					6 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
理科	知識・技能					6 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
音楽	知識・技能					6 年	3 総合所見及び 指導上参考となる諸事項
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
図画 工作	知識・技能					6 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
家庭	知識・技能					6 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
体育	知識・技能					6 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
外国語	知識・技能					6 年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
評 定 合 計							
備考							

本書の記載事項に誤りのないことを証明します。

学 校 名

校 長 名

令和 年 月 日 記載責任者 職 氏名

印

受検番号

志 願 理 由 書

年 月 日

☐ 千葉県立千葉中学校長

☐ 千葉県立東葛飾中学校長

様

小学校名

志願者氏名

保護者氏名

私が貴校を志願する理由は、次のとおりです。

志願する理由

入学後、取り組みたいこと（将来の夢や希望をふまえて）

私が小学校*で取り組んできたことは、次のとおりです。

（校内や校外の活動、趣味や特技、資格、受賞など）

その他（自己アピール等）

注意

- 1 千葉県立千葉中学校志願者は千葉県立千葉中学校長の□に、千葉県立東葛飾中学校志願者は千葉県立東葛飾中学校長の□にレを記入すること。
- 2 受検番号、小学校名及び志願者氏名は、志願者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 3 保護者氏名は、保護者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 4 上記のわくの中は、志願者が鉛筆（HB、B又は2B）等で、はっきり書くこと。
- 5 *は、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程を含むものとする。
- 6 この志願理由書は、報告書等とともに必ず提出すること。

自 己 申 告 書

年 月 日

- ☐ 千葉県立千葉中学校長
様
- ☐ 千葉県立東葛飾中学校長

受 検 番 号

小 学 校 名

志願者氏名

私は、貴校を志願するに当たり、障害又は病気、怪我等の状況について説明します。

説 明 :

保護者氏名

~~~~~

## 注意

- 1 千葉県立千葉中学校志願者は千葉県立千葉中学校長の□に、千葉県立東葛飾中学校志願者は千葉県立東葛飾中学校長の□にレを記入すること。
- 2 この自己申告書は、報告書等とともに志願した中学校の校長に提出すること。
- 3 受検番号、小学校名及び志願者氏名は、志願者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 4 上記のわくの中は、志願者が鉛筆（HB、B 又は 2B）等で、はっきり書くこと。
- 5 原則として志願者が記入すること。なお、特別な事由で保護者が代筆、加筆した場合はその旨を記入すること。
- 6 保護者氏名は、保護者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。

## 令和 9 年度千葉県県立中学校 入学者決定検査結果について

受 検 番 号

志願者氏名

あなたは、令和 9 年度千葉県立 中学校入学者決定一次検査の結果、  
二次検査受検候補者となったことを通知します。

ついては、在籍する小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長に報告書の作成を  
依頼してください。

作成された報告書及び志願理由書等を令和 9 年 1 月 8 日（金）から 12 日（火）  
までに届くように、郵送（簡易書留）により提出してください（1 月 12 日（火）ま  
での消印があるものに限り有効）。

令和 8 年 12 月 16 日

千葉県立 中学校長

## 令和 9 年度千葉県県立中学校 入学者決定検査結果について

受 検 番 号

志願者氏名

あなたは、令和 9 年度千葉県立 中学校入学者決定一次検査の結果、  
御希望に添うことができなかったことを通知します。

令和 8 年 12 月 16 日

千葉県立 中学校長

## 令和 9 年度千葉県県立中学校 入学者決定検査結果について

受 検 番 号

志願者氏名

あなたは、令和 9 年度千葉県立 中学校入学者決定二次検査の結果、  
入学許可候補者に内定したので通知します。

令和 9 年 2 月 1 日

千葉県立

中学校長

## 令和 9 年度千葉県県立中学校 入学者決定検査結果について

受 検 番 号

志願者氏名

あなたは、令和 9 年度千葉県立 中学校入学者決定二次検査の結果、  
御希望に添うことができなかったことを通知します。

なお、入学許可候補者の中から辞退者が出た場合、順次繰り上げて入学許可候補者  
を決定します。この場合、原則として令和 9 年 2 月 9 日（火）までに該当者に電話で  
連絡します。

令和 9 年 2 月 1 日

千葉県立 中学校長

## 入 学 確 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

受 検 番 号

小 学 校 名

志願者氏名

このたび、令和9年度千葉県県立中学校入学者決定において、貴校の入学許可候補者に  
内定を受けました。

ついては、貴校に入学することを、ここに確約し、辞退しないことを誓います。

保護者氏名

印

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。



入学許可候補者証明書

|                                 |                 |  |
|---------------------------------|-----------------|--|
| 入<br>学<br>許<br>可<br>候<br>補<br>者 | フリガナ<br><br>氏 名 |  |
|                                 | 学 校 名           |  |
|                                 | 現 住 所           |  |
| 保<br>護<br>者                     | フリガナ<br><br>氏 名 |  |
|                                 | 現 住 所           |  |

上記の者は、令和 9 年 4 月 1 日をもって、千葉県立 中学校に  
入学を許可する予定の者であることを証明します。

令和 年 月 日

千葉県立 印

注意  
この証明書の交付を受けた者は、速やかに居住地の市町村教育委員会に、  
県立中学校に入学することを、この証明書を添えて届け出ること。

## 入 学 辞 退 届

年 月 日

千葉県立 \*

様

受 検 番 号

小 学 校 名

志願者氏名

保護者氏名



私は、貴校の入学許可候補者となりましたが、下記の理由により入学を辞退しますので、  
お届けします。

記

理由

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 適性検査等の受検に係る特別配慮申請書

年 月 日

千葉県立 \*

様

小 学 校 名

志願者氏名

保護者氏名

下記のとおり、特別な配慮を申請します。

記

1 配慮が必要な状況

2 希望する配慮事項

3 その他

### 注意

- 1 \*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。
- 2 上記「1 配慮が必要な状況」及び「2 希望する配慮事項」については具体的に記入すること。
- 3 上記「3 その他」については特記すべきことがある場合、記入すること。
- 4 長形 3 号の封筒（110 円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きする。）を添えて、入学願書等の提出開始日の 1 週間前までに提出すること。

## 適性検査等の受検に係る特別配慮通知書

志願者氏名

保護者氏名

適性検査等の受検に係る特別な配慮について、下記のとおり認めましたので通知します。  
なお、このことを在籍する小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長に連絡してください。

### 記

#### 1 配慮事項

#### 2 その他

令和      年      月      日

千葉県立



誓 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

小 学 校 名

志願者氏名

このたび、上記の者が貴校を志願するに当たり、入学日までに志願者とともに下記の住所に居住し、通学させることを誓約します。

記

1 入学日以後の住所

2 理 由

現 住 所

保護者氏名



\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

# 誓 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

小 学 校 名

志願者氏名

このたび、上記の者が貴校を志願するに当たり、入学日までに志願者とともに下記の住所に居住し、通学させることを誓約します。

記

1 入学日以後の住所

2 理 由

身元引受人現住所

身元引受人氏名



\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

事 情 説 明 書

令和 年 月 日

千葉県立 \*

様

志願者氏名

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

学校名

校長名



＊については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 身元保証人承諾書

千葉県立 \*

様

志願者氏名

上記の者が貴校を志願するに当たり、提出書類等の提出日から入学日の前日まで志願者の身元保証人となることを承諾します。

年 月 日

身元保証人現住所

志願者との続柄等

身元保証人氏名



（注） 身元保証人は、保護者が帰国するまでの間、保護者に代わるものである。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。



## 身元引受人承諾書

千葉県立 \*

様

志願者の住所

志願者氏名

上記の志願者の身元引受人となることを承諾します。

年 月 日

身元引受人現住所

志願者との続柄等

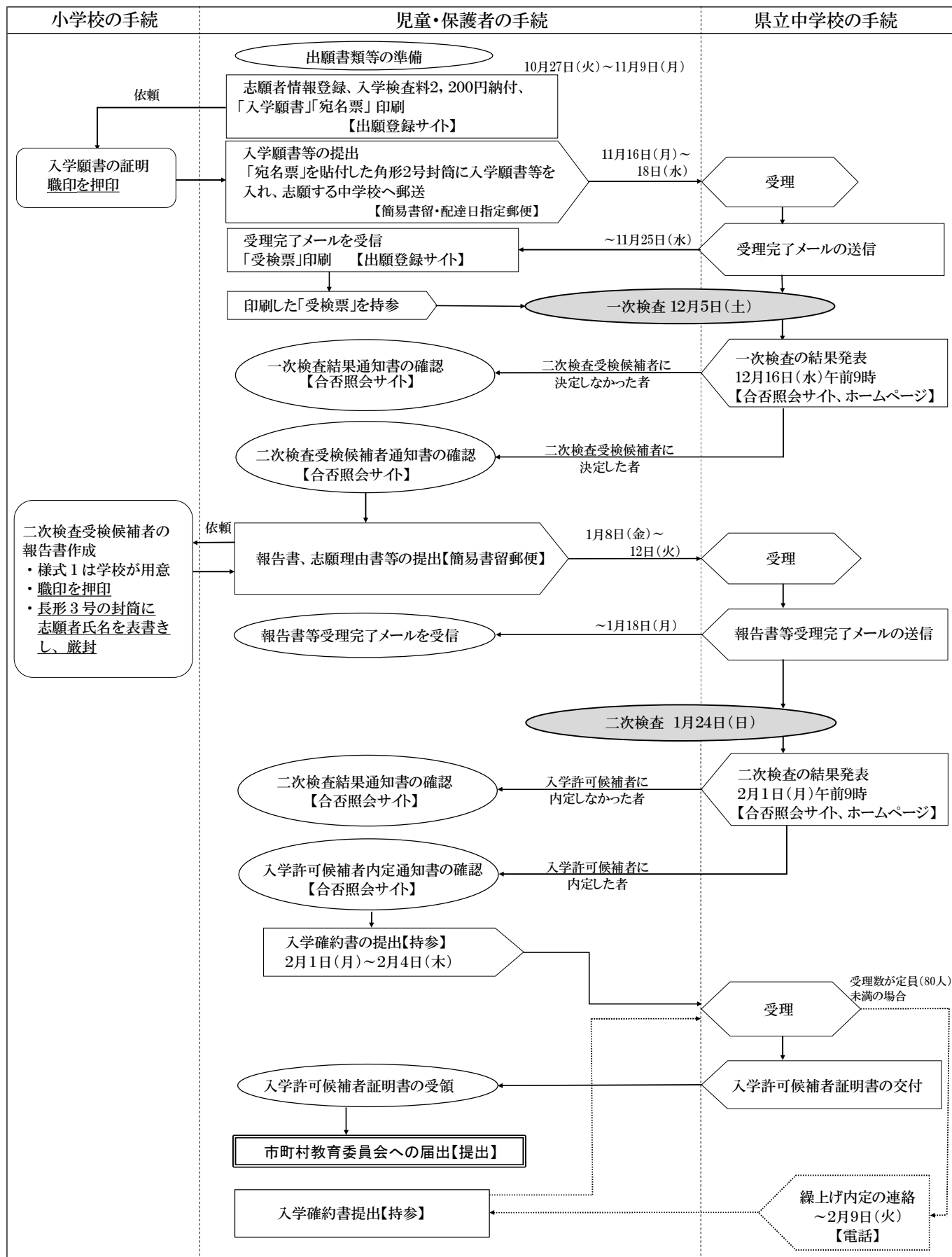
身元引受人氏名

印

（注） 身元引受人は、千葉県内在住者で、保護者に代わるものである。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

資料1 令和9年度 千葉県県立中学校入学者決定に係る事務処理について



## 入学願書作成例

## ＜作成上の注意＞

- 1 A4判普通紙（白）に印刷をすること。  
※保護者とともに海外に居住する者（日本人学校等在籍者を除く。）が受検しようとする場合は**海外居住者用**を使用すること。
- 2 アップロードする写真は正面上半身脱帽、無背景で令和8年9月1日以降に撮影したものとする。  
カラー、白黒いずれも可とする。
- 3 検査料の納付後は、原則「出願登録サイト」での入力内容の変更はできない。
- 4 訂正の場合は赤の2本線で消し、赤又は黒のボールペンで修正すること。

住民票の記載どおりとする。  
「丁目」「番地」は略記してもよい。  
(例) 2丁目13番地→2-13

確実に連絡の取れる順に、携帯電話等の電話番号を入力する。

内容を確認する。

ゴム印でもよい。

志願する中学校名が表示されている。

アップロードした写真が表示されていることを確認する。

志願者確認事項

小学校確認事項

令和9年度 入学願書

千葉県立〇〇中学校長 様

貴校に入学を志願します。

※受検番号 \*\*\*\*

|     |        |                                 |
|-----|--------|---------------------------------|
| 志願者 | 現住所    | 〒261-0014<br>千葉県千葉市美浜区若葉2丁目13番地 |
|     | フリガナ氏名 | チバ ハナコ<br>千葉 花子                 |
|     | 生年月日   | 平成26年5月5日生                      |
| 保護者 | 現住所    | 〒 志願者と同じ                        |
|     | フリガナ氏名 | チバ タロウ<br>千葉 太郎                 |
|     | 連絡先1   | 000-0000-0000 (母携帯)             |
|     | 連絡先2   | 000-0000-0000 (父携帯)             |

\*上記の志願者は、令和9年 3月 ☒ 卒業 ☐ 前期課程を修了 見込みの者で、  
願書の記載事項は事実と相違なく、かつ、他の公立中等教育学校  
又は公立併設型中学校に出願していないことを証明します。

令和 8 年 11 月 6 日  
学校名 〇〇市立〇〇小学校  
校長名 海野 浜男

印

本書は、県立中学校入学決定に係ること以外に使用しません。

## 提出書類確認欄

共通の提出書類

☒ 入学願書

その他の提出書類

☐ 誓約書

☐ 事情説明書

☐ 適性検査等の受検に係る特別配慮申請書

☐ 身元保証人承諾書

☐ 身元引受人承諾書

☐ 外国における出身（在籍）小学校の校長が発行した第6学年の修了書（修了見込書）

☐ 医師の診断書

☐ その他

## 外字の申請

住所や氏名等に、旧字など入力や表示ができない文字がある場合は、代わりの文字を使用し、正しい文字を次の欄に手書きで申請すること。

入学願書の表記

正しい表記

## 入学願書作成上の注意

- 1 入学願書の所定の欄には、必要事項が全て記入されていることを確認すること。
- 2 \*印の欄は、在籍する小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長に記入を依頼すること。
- 3 入学願書はA4サイズ横向きに印刷し、切り離したり、折ったりしないこと。
- 4 提出書類確認欄の「その他の提出書類」に該当する書類がある場合は、該当項目にチェックが記入されていることを確認すること。「その他」については、その下に書類の名称が記載されているか確認すること。

## 提出書類の郵送について

提出書類は、令和8年11月16日(月)の配達日指定郵便(簡易書留「角形2号の封筒を使用」)により、志願する中学校に提出すること。

「卒業」又は「前期課程を修了」のどちらかにレを入れる。

入力や表示ができない文字がある場合、正しい文字を手書きで記入する。

証明した日を記載する。

職印を押印する。

資料3 報告書作成例

<作成上の注意>

- 1 別記1（7ページ）「報告書の作成」に従い作成すること。
- 2 様式は、各小学校が、県教育委員会ホームページ（34ページ参照）から報告書（Microsoft® Excel®）をダウンロードして使用するか、様式1（14ページ）をコピーして使用すること。
- 3 黒のボールペン又は万年筆で記入するか、パソコンで入力後に、押印をすること。鉛筆で記入してコピーしたものには押印してもよい。
- 4 作成した報告書は、長形3号（120mm×235mm）の封筒に三つ折りにして入れ、志願者の氏名を表書きした上で、厳封する。

様式1（A4判縦長）（4ページ参照）

Excel®で入力する場合

記入しない。

パソコン入力で変換できない漢字は、手書きで記載する。ゴム印も可とする。

|   |      |      |        |    |
|---|------|------|--------|----|
| ※ | 受検番号 | ふりがな | ちば はなこ | 性別 |
|   |      | 氏名   | 千葉 花子  | 女  |

| 1 各教科の学習の記録 |                                    |    |    |         |    | 2 総合的な学習の時間の記録                         |                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------|----|----|---------|----|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教科          | 観点別学習状況                            | 評定 |    | 学習活動・評価 |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             |                                    | 5年 | 6年 | 5年      | 6年 |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 国語          | 知識・技能                              | A  | A  | 3       | 3  | 5年<br>環境に及ぼす影響についてを重ね、生物の多様性取り組みについて新聞 |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 思考・判断・表現                           | A  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | A  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 社会          | 知識・技能                              | A  | A  | 2       | 3  |                                        | 6年<br>地域の祭りに関心を持ち、資料館で調べたり、実際に参加したりして、祭りの良さや大切さを実感した。また、伝統行事を受け継ぐために自分たちができることを話し合い、地域に発表した。                                                                                                                     |
|             | 思考・判断・表現                           | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 算数          | 知識・技能                              |    |    | 3       | 3  |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 思考・判断・表現                           |    |    |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      |    |    |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 理科          | 知識・技能                              |    |    | 2       | 3  |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 思考・判断・表現                           | A  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 音楽          | 知識・技能                              | B  | B  | 2       | 2  | 3 総合所見及び指導上参考となる諸事項                    |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 思考・判断・表現                           | B  | B  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | B  | B  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 図画工作        | 知識・技能                              | A  | A  | 2       | 3  |                                        | 基本的生活習慣が身に付いている。明るく積極的にコミュニケーションをとり、友達をたくさんつくることができた。学習面でもよく努力をし、どの学習にも意欲的に取り組んだ。特に理科への関心が高く、実験結果をもとに熱心に考察した。6年では学級委員長としての自覚と責任をもって取り組んだ。<br>令和8年度千葉県児童生徒科学作品展<br>科学工夫作品の部 優良賞 受賞<br>令和8年度千葉県統計グラフコンクール<br>特選 受賞 |
|             | 思考・判断・表現                           | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 家庭          | 知識・技能                              | B  | A  | 2       | 3  |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 思考・判断・表現                           | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | A  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 体育          | 知識・技能                              | B  | A  | 2       | 2  |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 思考・判断・表現                           | B  | B  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 外国語         | 知識・技能                              |    |    | 2       | 2  |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 思考・判断・表現                           | B  | B  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度                      | B  | A  |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 評定合計        |                                    |    |    | 20      | 24 |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |
| 備考          | 空欄の場合、／を入れる。評定について特記すべき事項があれば記入する。 |    |    |         |    |                                        |                                                                                                                                                                                                                  |

本書の記載事項に誤りのないことを証明します。

学校名

校長名

令和8年12月23日以降の日付を記入する。

令和 年 月 日

記載責任者 職 氏名

ゴム印も可とする。

印

職印

ボタンをクリックして、入力値（教頭、主幹教諭、教諭、講師）から選択する。

## 問合せ先

- 入学者決定に関する問合せ  
千葉県総合教育センター 学力調査部  
電話：０４３－２７６－１２９８
- 入学者決定制度に関する問合せ  
千葉県教育庁教育振興部学習指導課学力向上推進室  
〒２６０－８６６２ 千葉市中央区市場町１－１ 千葉県庁中庁舎８階  
電話：０４３－２２３－４０５６
- 千葉中学校に関する問合せ  
千葉県立千葉中学校  
〒２６０－０８５３ 千葉市中央区葛城１－５－２  
電話：０４３－２０２－７７７８  
(<https://cms1.chiba-c.ed.jp/chiba-j/>)
- 東葛飾中学校に関する問合せ  
千葉県立東葛飾中学校  
〒２７７－８５７０ 柏市旭町３－２－１  
電話：０４－７１４３－８６５１  
(<https://cms1.chiba-c.ed.jp/tohkatsu-jh/>)
- 出願登録サイトの操作に関する問合せ【２４時間利用可能】  
miraicompassサポートセンター  
電話：０１２０－９０７－８６７ 又は０３－５８７７－５９５２
- 入学者決定に関する情報提供  
千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」  
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>)



## 備考

- １ 問合せの時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前９時から午後５時までです。ただし、県立中学校については、午前９時から午後４時３０分までです。
- ２ 入学願書は、「出願登録サイト」より作成、印刷してください。入学願書以外の書類については、千葉県教育委員会ホームページ上の様式を印刷又はダウンロードして使用するか、この要項中の様式をコピーして使用してください。